公益認定申請及び公益法人の運営等に関する無料相談会（令和８年度第９回・内閣府主催事業）

第９回
オンライン
⑤

※ 本年度相談会は、対面方式を全国で７回、オンライン方式を８回、計１５回の開催予定です。
※ 今回は全体の９回目で、オンライン方式の開催５回目です。
※ 今年度の開催予定については、公益法人協会HPトップページ「新着情報」に本回のご案内とともに掲載いたします。

【開催日】2026年11月17日（火）
①13:00～、②14:00～、③15:00～、④16:00～（各50分）

【相談員】内閣府委嘱相談員（法律・会計の専門家）

◎ オンラインミーティング用ツールZoomを使用します。（パソコンへのZoomアプリのダウンロードが必要です。）
◎ 当日のご参加（接続）は、法人にてご用意いただいたパソコン１台（カメラ・マイク付）に限らせていただきます。
※ 移動しながらのスマホやタブレットでのご相談はご遠慮ください。

申込締切：11月６日（金）

※応募の状況次第では、前倒しで締め切らせていただくことがございます。

参加ご希望の方は、公益法人協会HPトップページ https://www.kohokyo.or.jp「新着情報」より
第９回相談会ご案内及び申込票をダウンロード、内容ご確認（ご記入）のうえ、
参加申込書をダウンロード・ご記入の上、yoyaku@kohokyo.or.jp宛メール添付でお申込みください。

たとえば、このようなご相談をお受けします！

公益法人の運営	・定期提出書類のうち、事業計画書や事業報告の今後の対応を考えたい。 ・新会計基準への移行について。 ・公益充実資金規程は整備したが、実際の積立等について相談したい。 ・変更認定申請（申請書記載事項・新様式）・届出について。
公益認定申請	・公益認定申請を検討しているが、作業の優先手順は？ ・現在予定している事業の公益目的事業への該当性、定款や事業計画等との関係について。
公益目的支出計画	・継続事業が計画通り実施できず困っている。変更認可申請は必要か？ ・公益目的支出計画が完了見込みだが、どのような手続きが必要か？
公益信託制度	・2026年４月から施行された新しい公益信託制度について、どのようなメリットがあるのか分かりやすく教えてほしい。

（お願い）
1．相談会では、原則として、法制度や届出・申請等の手続きに関するご相談には弁護士等が、会計・税務に関するご相談には公認会計士もしくは税理士が対応いたします。ご相談内容はどちらかにしぼってください。
2．ご希望のお時間をお選びいただけますが、担当相談員の専門分野とのマッチングによりご希望と異なる時間帯となる場合もございます。
3．できるだけ多くの法人にご参加いただくという観点から、今年度内で連続してのご参加はご遠慮いただく場合がございます。

お問合せ：（公財）公益法人協会　相談会事務局（担当：松野・山口・佐藤）
TEL: 03-4500-9166　Email: yoyaku@kohokyo.or.jp
〒113-0021 東京都文京区本駒込2-27-15 イントランス本駒込ビル7階